



# こしがや

**お知らせ版** (毎月1日発行)

**2月号 No.1170**

平成18年(2006年)2月1日発行

『広報こしがや』は、お知らせ版のほか季刊版(4月、7月、10月、1月の15日)を発行しています。  
『広報こしがや』は、自治会等を通して各家庭にお配りしているほか、市内の主な公共施設や駅に置いてあります。

## 今号の主な内容

- ② 所得税・個人事業税の申告
- ③ 市・県民税が変わります
- ③ 介護保険制度の改正説明会を行います
- ④ バス路線を変更します
- ④⑤ お知らせ
- ⑥⑦ 催しご案内
- ⑧⑨ 健康と暮らし、ホームドクター
- ⑩ 親子のページ
- ⑪ こどもコーナー
- ⑫ まちのわだい、各種相談

資源のリサイクルをもっと進めるために  
平成18年 **ごみの分け方、出し方が**  
**4**月から 全市一斉 **変わります**

3月14日  
から

### 市立図書館からのお知らせ

#### 自動音声案内・メールサービスが始まります

市立図書館に電話をいただくと、自動音声案内により用件に応じて、次のサービスを提供します。

- ☆休館日案内 ☆予約状況確認 (予約している本等の確認)
- ☆貸出状況確認 (借りている本等の書名の確認)
- ☆予約資料案内 (予約した本等が用意できたことの確認)
- ☆延滞資料案内 (借りた本等の延滞確認)

\*そのほかの用件については直接職員が対応します

予約・延滞資料のご案内をメール(携帯電話でも可)で確認することができます。事前に登録が必要です。

《登録方法》 図書館(室)のカウンターで登録を受け付けます。後日、図書館から登録の確認メールを送信します。

自動音声案内

メールサービス

### 平成18年度市立図書館ボランティア募集

**活動時間** 開館時間内  
**活動内容** 書架整理、資料配架、資料の修理  
**対象** 市内在住の16歳以上の方で、「図書館利用券」を持ち、週1回(2時間程度)以上活動可能で、下記の講座を受講した方

#### ボランティア講座

次の①、②のいずれかの講座にご参加ください(全2回)。

- ① 2月22日(水)・3月1日(水)、午後2時～4時
- ② 2月25日(土)・3月4日(土)、午後2時～4時

**会場** 市立図書館

**申込み** 2月15日(水)までに直接市立図書館へ(電話不可)

**問市立図書館 ☎965-2655**

## 申告はお早めに

# 越谷市役所 市民税・県民税の 申告が始まります

市民税・県民税(個人住民税)の申告受付を2月16日(木)～3月15日(水)、市役所第二庁舎5階研修室で行います(土曜・日曜日は閉庁です。出張受付は下表をご覧ください)。なお、申告期間中は駐車場が大変混雑しますので、車での来庁はご遠慮ください。  
\*所得税(国税)の確定申告は越谷税務署で、個人事業税(県税)の申告は県税事務所でそれぞれ受け付けます。詳しくは2面をご覧ください

### 住民税の申告が必要な方

◆今年の1月1日現在、市内にお住まいで、昨年中に所得があり、次のいずれかに該当する方  
\*所得税の納付や還付を受けるために確定申告をする方は、住民税の申告は不要です

- ① 事業(農業、営業等)を営む方、不動産収入(地代・家賃)、雑所得、配当所得等があった方
- ② 次の給与所得者  
・勤務先から給与支払報告書が越谷市に提出されていない方  
・給与以外に所得があり、その合計額が20万円以下の方(20万円を超える方は所得税の確定申告が必要ですが)
- ③ 市内に住所のない方で、市内に事務所や事業所、または家屋敷のある方
- ④ 確定申告をする方は、住民税の申告は不要です

### 申告に必要なもの

- ① 源泉徴収票(給与所得・公的年金等)または事業主からの支払証明書
- ② 事業所得者・不動産所得者は収支のわかる帳簿等
- ③ 国民健康保険税、国民年金、医療費、生命保険、損害保険などの控除を受ける方は支払った証明書または領収書等
- ④ 印鑑

### 次のような方は

◆昨年中に所得がなかった方  
申告書が届いた方で昨年中に所得がなかった方は、申告書裏面に必要事項を記入して郵送してください。  
◆事業専従者のいる事業主の方  
事業専従者の方には申告書をお送りしません。事業主の方は自身の申告の際に必ず「事業専従者」の欄に必要事項を記入してください。また、専従者の給与支払報告書を市民税課(本庁舎1階)へご提出ください(郵送可)。

### 申告書について

申告書は、1月下旬に該当すると思われる方に郵送しました。申告が必要となる方で申告書が届かなかった場合は市民税課へご連絡ください。  
また、申告書は郵送でも受け付けます。申告書といっしょにお送りした「申告の手引き」に記載例を掲載していますので、該当欄に記入し、次のものを返信用封筒で郵送してください。  
① 年末調整が済んでいる給与所得者は申告書と源泉徴収票  
② ①以外の方は申告書と「申告に必要なもの」(前記の①～④)

### 申告をしないと こんなときに困ります

申告をしないと、年金や児童扶養手当等の受給申請、住宅ローン、保育所入所や公営住宅入居申請等の際に必要となる各種証明書(課税・非課税・納税証明書等)を発行できませんので、ご注意ください。期限内に申告を済ませるようお願いいたします。

## 住民税の受け付け

### ●市役所での受け付け

2月16日(木)～3月15日(水)、市役所第二庁舎5階研修室で受け付けを行います。時間は午前9時～午後4時です(土曜・日曜日は閉庁です。ご注意ください)。

### ●出張受付

下表の日程で住民税の出張受付を行います。時間は午前9時30分～午後4時です。

日程	特設会場
2月6日(月)	大沢地区センター
2月7日(火)	川柳地区センター 増林地区センター
2月8日(水)	大相模地区センター 出羽地区センター
2月9日(木)	荻島地区センター 北越谷地区センター
2月10日(金)	北部市民会館
2月13日(月)	蒲生地区センター
2月14日(火)	桜井地区センター
2月15日(水)	新方地区センター

### 問合せ

市民税課  
☎963-9144

越谷 税務 署

# 所得税(国税)の確定申告

問合せ 越谷税務署 ☎965-8111

平成17年分の所得税の確定申告は2月16日(木)～3月15日(水)の平日および2月19日(日)・26日(日)に越谷税務署で相談と受け付けを行います。なお、還付を受けするための申告は2月16日以前でも受け付けます。

## 申告特設会場を開設します

- ①中央市民会館5階 (日時) 2月1日(水)～3月15日(水) (土曜・日曜日、祝日を除く)。午前9時～11時
- ②桜井地区センター 住宅借入金等特別控除、医療費控除、年末調整が済んでいない方、年金受給者が対象です。

## 越谷税務署

月曜～金曜日、午前8時30分～11時、午後1時～4時  
土曜・日曜日、祝日は閉庁です

至北越谷  
越谷駅  
交番  
病院  
越谷鳩ヶ谷線  
越谷税務署  
赤山町5-7-47  
国道4号



www.nta.go.jp

# 個人事業税(県税)の申告

問合せ 越谷県税事務所 ☎962-2191

個人事業税は、事業を行う個人に対し、その事業の所得金額を標準として課税されるものです。所得税の確定申告が住民税の申告をすれば、事業税の申告は不要です。

事業税についてわからない点がありましたら県税事務所へお問い合わせください。

## 越谷県税事務所

月曜～金曜日、午前8時30分～午後5時15分  
土曜・日曜日、祝日は閉庁です

市役所  
中央市民会館  
葛西用水  
足立越谷線  
至北越谷  
越谷駅

〔日時〕 2月14日(火) 午前9時30分～11時、午後1時～3時  
\*必要書類等は越谷税務署にお問い合わせください。また、譲渡所得や贈与税の申告相談は直接税務署へ。車での来場はご遠慮ください。

## 国税庁ホームページで確定申告書等を作成できます

ホームページのアドレスは <http://www.nta.go.jp> です。

- ①利用できる方：所得税、消費税(個人)の確定申告書や青色申告決算書など
- ②主な機能：作成した申告書は

## 納付書をお送りします

〔平成17年度の①市・県民税、②国民健康保険税について、申告等により年税額に変更のあった方や、新たに課税された方および退職等により納付方法が変更された方に、通知書と納付書(口座振替の方には通知書のみ)を①は2月1日(水)、②は14日(火)に発送します。新たにお送りする納付書でお納めください。 〇市民税課 ☎963-9144 〇国民健康保険課 ☎963-9145

## 納税催告書を発送します

〔平成16年度以前の市税滞納者の方に、催告書と納付書を2月15日(水)に発送します。指定納付期限の3月1日(水)までにお納めください。納付が困難な方は左記へご連絡ください。 〇納税課 ☎963-9142 〇市民税課 ☎963-9144 〇国民健康保険課 ☎963-9145 〇市民税課 ☎963-9144 〇国民健康保険課 ☎963-9145

## 税理士事務所の所得税還付申告無料相談会のお知らせ

関東信越税理士会越谷支部所属の税理士事務所にて少額還付の相談と申告書の作成を行います。最寄りの税理士事務所に事前に電話連絡のうえ、お出かけください。

〔日時〕 2月1日(水)～15日(水) (土曜・日曜日、祝日を除く)。午前10時～正午、午後1時～4時  
〔会場〕 最寄りの税理士事務所  
〔対象〕 ①年金を受けている方、②給与所得者で医療費控除を受ける方、③中途退職者  
〔費用〕 無料 (内容により有料)  
〔問合せ〕 関東信越税理士会越谷支部 ☎962-6131

## 休日納税窓口を開きます

〔2月5日(日)・19日(日)・3月5日(日) 午前9時～午後3時 〇納税課、国民健康保険課(いずれも本庁舎1階) 〇納税課 ☎963-9142、国民健康保険課 ☎963-9143

## 原付バイク等の変更手続きについてお知らせします

〔原付バイク等の軽自動車税は、毎年4月1日の所有者に課税されます。盗難、譲渡、廃棄などの理由で使用しなくなった原付バイク等は、速やかに廃車または登録内容の変更手続きをしてください。また、4輪の軽自動車や125ccを超える2輪車を県外で廃車、名義変更した場合は、手続き課 ☎963-9252

## 収納代理金融機関が変更になりました

〔越谷市収納代理金融機関の、東京三菱銀行とUFJ銀行は、合併により「三菱東京UFJ銀行」に変わりました。 〇出納課 ☎963-9252

〔平成17年度固定資産税・都市計画税の第4期分、国民健康保険税の第9期分の納期限は2月28日(火)です。納付は便利な口座振替をご利用ください。 〇納税課 ☎963-9142 〇国民健康保険課 ☎963-9145

## 障害者自立支援法の説明会を開催します

4月から施行される障害者自立支援法の概要について下表のとおり説明会を開催します。

\*なお、事前の申込みは不要です。駐車場の混雑が予想されますのでご了承ください。  
\*各会場とも内容は同じです。 〇障害福祉課 ☎963-9164



障害者自立支援法説明会

開催日	時間	開催場所
2月18日(土)	10:00～11:30	サンシティポルティコホール
2月23日(木)	10:00～11:30	中央市民会館劇場
2月26日(日)	10:00～11:30	北部市民会館3階会議室

## 4月から精神障害者通院医療費公費負担制度が自立支援医療費制度に変わります

〔障害者自立支援法の施行に伴い、精神障害者通院医療費公費負担制度が4月から自立支援医療として手続きや利用者負担の仕組みが変更になります。〕

現在、この制度を利用されている方について、患者票の有効期限がある方についても3月31日(金)までに申請手続きが必要になります。

なお、4月以降、受給者証が交付されるまでの自己負担額の取り扱いは各医療機関等により異なります。

### 《主な改正点》

- ①本制度を利用して通院治療を受けている方は、4月から医療費の自己負担が5割から原則10割になります。なお、低所得者世帯に該当する方や疾患名等が「重度かつ継続」に該当する方は自己負担額に上限があります。
  - ②有効期限が2年間から1年間に変わります。
- 〇障害福祉課(18歳以上の方) ☎963-9164、児童福祉課(18歳未満の方) ☎963-9166

# 平成18年度分の市・県民税が変わります

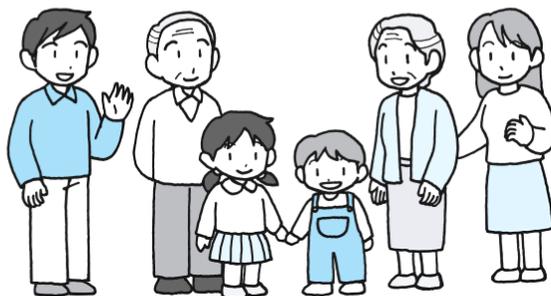
問合せ 市民税課 ☎ 963-9144

市民の皆さんに関わる市・県民税について、地方税法等の改正に伴い18年度分から次のように変更されます。

**定率減税が2分の1に縮減されます**

17年度まで	所得割額の15%を減額(上限4万円)
18年度から	所得割額の7.5%を減額(上限2万円)

税金をみんなで納めて明るい町へ



## 介護サービス費用の自己負担分は医療費控除の対象になります

問合せ 介護保険課 ☎ 963-9169

次の介護サービス費用の自己負担分は医療費控除の対象になります。

### 施設サービス

- ▽介護老人保健施設、介護療養型医療施設における介護費、食費および居住費
- ▽介護老人福祉施設における介護費、食費および居住費の2分の1相当額

### 居宅サービス

- ▽介護保険給付の対象に係る自己負担額のうち、次に該当するもの

- ①医療系サービス：訪問看護、訪問リハビリテーション、居宅療養管理指導、通所リハビリテーション(食費含む)、短期入所療養介護(食費および居住費含む)
  - ②医療系サービスと併用している福祉系サービス：訪問介護、訪問入浴介護、通所介護、短期入所生活介護
  - \*特定入所者生活介護(有料老人ホーム等)、認知症対応型共同生活介護(グループホーム)、福祉用具の貸与および購入、住宅改修の費用を除きます
- \*詳しくは介護保険課第二庁舎1階へお問い合わせください

## 非課税措置を段階的に廃止します

17年1月1日現在、65歳以上で前年の合計所得金額が125万円以下の方に適用されていた非課税措置を左表のとおり段階的に廃止します。

年度	非課税措置	所得割額	均等割額		合計
			市民税	県民税	
18年度	3分の2を減額	3000円	1000円	300円	4300円
19年度	3分の1を減額	6000円	2000円	600円	8600円
20年度から	減額なし(廃止)	9000円	3000円	1000円	13000円

## 老年者控除が廃止されます

65歳以上で前年の合計所得金額が1000万円以下の方に適用されていた老年者控除(48万円)が廃止されます。

## 公的年金等の控除が変更されます

65歳以上の方の公的年金に係る雑所得金額の計算方法が下表のとおり変更されます。ただし、17年12月31日現在で65歳未満の方、遺族年金・障害年金を受給している方は除きます。



17年度まで		18年度から	
公的年金等の収入金額(A)	雑所得金額	公的年金等の収入金額(A)	雑所得金額
140万円以下	0円	120万円以下	0円
140万1円以上	A-140万円	120万1円以上	A-120万円
260万円以上	A×0.75-75万円	330万円以上	A×0.75-37万5000円
460万円以上	A×0.85-121万円	410万円以上	A×0.85-78万5000円
820万円以上	A×0.95-203万円	770万円以上	A×0.95-155万5000円

## 介護保険制度の改正説明会を行います

4月から介護保険制度が介護予防を中心とした制度に大きく変わります。

新しい介護保険制度についての説明会を下表のとおり開催します。

【時間】各会場とも午後7時～8時30分

【対象】市内在住の方

【問合せ】介護保険課計画担当  
☎ 963-9168



### 説明会日程

開催日	会場 (地区センター・公民館)	
	2月20日(月)	増越ヶ
2月21日(火)	荻出	大会議室
	桜新	学習室A・B
2月22日(水)	川南	多目的ホール
	柳越	大会議室
2月23日(木)	大北	大会議室
	沢越	大会議室
2月24日(金)	大袋	大会議室
	大相模	大会議室
2月27日(月)	蒲生	大会議室
2月28日(火)	蒲生	学習室A

## 越谷市重度心身障害者手当の制度を改正します

4月から越谷市重度心身障害者手当支給条例の改正により、支給対象者が下表のとおり変更になり、精神障害者保健福祉手帳1級所持の方が新たに追加されます。

また、受給者本人の所得により住民税が課税されている方は、一定期間支給が停止になります。そのため、交付申請書提出時および毎年8月に住民税課税状況届の提出が必要となります。

◆現在重度心身障害者手当を受給されている方へ  
4月からの所得制限導入に伴い、2月28日(火)までに住民税課税状況届等の提出をお願いします。

\*現受給者を対象に届出書等を送付します  
☎ 963-9166

### 改正後の支給対象者(4月から)

手帳の種類	障害程度	月額
身体障害者手帳	1・2級	5000円
	A・A	5000円
療育手帳(みどりの手帳)	B	3500円
	1級	5000円
精神障害者保健福祉手帳	1級	5000円

## 越谷しらこぼと基金助成事業を募集します

ふるさと創生の1億円をもとに、「越谷しらこぼと基金」を設置し、利子収入の一部を活用して助成を行っています。

④の分野の調査研究・創作発表・人材育成および実践等に関する活動で4月1日～9月30日に実施する事業が対象です。

①環境の保全およびアメニティの創造、②国際交流の推進、③文化芸術の振興、④スポーツの振興

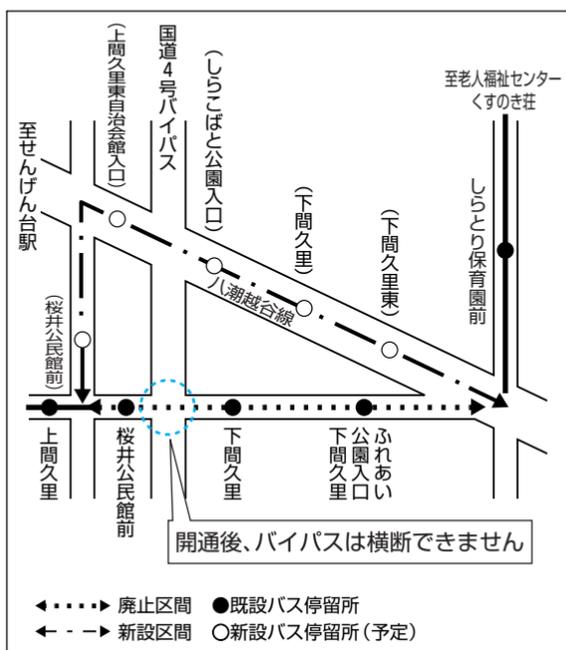
\*営利・政治・宗教を目的とする事業、特定の個人・団体等を対象とする事業、定期的・恒例的に行われている事業等は助成の対象とはなりません

問合せ 地域活動推進課 ☎ 963-9153

# バス路線を変更します

2月24日(金)、午後2時(予定)に、都市計画道路八潮越谷線が開通することから、「せんげん台駅」老人福祉センターくすのき荘」線の運行経路などを左図のとおり変更します。

新設バス停留所の位置等については茨城急行自動車松伏営業所または茨城急行自動車ホームページでご確認ください。  
茨城急行自動車松伏営業所 ☎992-0031、市役所企画課 ☎963-9112



2月24日(金)からの変更について  
運行時刻は始発から  
運行経路は午後2時以降の便から  
\*いずれも予定のため変更になる場合があります

## 越谷市アスベスト対策本部からのお知らせ 公共施設の吹付けアスベスト(石綿)等の使用実態調査の結果 および今後の対策についてお知らせします

市では、「越谷市アスベスト対策本部」を設置し、教育施設や公共施設等のアスベスト対策を進め、設計図書の確認および現地での目視調査やアスベストの使用の疑いのある吹付け材の成分分析調査を行うとともに、使用が確認された施設について除去工事に取り組んでいます。  
また、市民の皆さんを対象にした相談窓口も開設しています。

### 公共施設の吹付けアスベスト使用実態調査(結果報告)

市有施設553施設について吹付け材の使用状況を調査し、アスベスト含有の疑いのある103施設について成分分析を行った結果、27施設でアスベストの含有量が1%を超えていることが確認されました。

	市有施設の総数	調査対象施設数※1	成分分析を行った施設数(調査箇所※2)	1%超のアスベストを使用している施設数(調査箇所)
学校	44	43	43(187)	21(24)
その他	641	510	60(122)	6(9)
計	685	553	103(309)	27(33)

※1 調査対象は、平成8年度以前に完成した施設  
※2 調査箇所は、吹付け材を採取し成分分析を行った箇所  
※同一敷地内に複数施設がある場合は1施設とする

なお、含有量1%を超える施設(機械室を除く)については、大気中におけるアスベスト濃度の測定を実施し、大気汚染防止法に定める基準値(10本/L未満の数値)を大幅に下回っていることを確認しています。

このことによりいずれの施設においても、アスベストが飛散している恐れはなく、直ちに学校活動や市民利用を制限する必要のある施設はありません。

### 今後の対策について

1%超のアスベストを使用している27施設については、利用頻度や材料の飛散性および劣化・損傷状態に応じ優先順位を決定し対策を行っていきます。  
学校施設については、冬休み期間を利用し、小学校5校、中学校2校でアスベスト除去工事を行いました。また、2月下旬に小学校1校、中学校1校の計2校の屋内運動場の除去工事を完了する予定です。残る12校については、夏休み期間を利用し除去工事を行う予定です。  
学校以外の市有施設についても、3月下旬にあたら高原少年自然の家の除去工事を完了する予定のほか、順次、除去工事を実施していく予定です。

問答繕課 ☎963-9204、教育委員会総務課 ☎963-9282

## 市立病院職員を募集します

平成18年4月1日採用の理学療法士・看護師を募集します。免許取得見込みの方は国家試験合格後の採用になります。なお、募集要項は、市立病院庶務課、市役所人事課(本庁舎2階)でお配りしているほか、市立病院ホームページにも掲載しています。

- ◎理学療法士  
(受験資格) 理学療法士免許取得者(見込み可)で昭和55年4月2日以降に生まれた方若干名  
(試験日) 2月22日(水)  
(提出書類の受付) 2月9日(木)~15日(水)、午前8時30分~午後5時に本人が直接市立病院庶務課へお持ちください(郵送不可)
- ◎看護師  
(受験資格) 3交替制勤務が可能な看護師免許取得者(見込み可)で、昭和41年4月2日以降に生まれた方若干名  
(試験日) 2月28日(火)  
(提出書類の受付) 2月16日(木)~22日(水)、午前8時30分~午後5時に本人が直接市立病院庶務課へお持ちください(郵送不可)
- (選考方法) 学科・作文・面接試験、適性・身体検査  
\*育児休業代替看護職員・診療放射線技師(最長3年)、臨時職員(薬剤師・診療放射線技師・看護師)の募集・登録も行っています  
市立病院庶務課 ☎965-2221

## あなたの声をお聴かせください 平成18年度市政モニターを募集します

市では、市政についてのご意見やご提言をいただき、今後の市政に反映させるために市政モニターを募集します。

(内容) 市政についての意見や提言をお寄せいただくモニター通信やアンケートへの回答。そのほか平日に行う会議等へ参加していただきます。

(応募資格) 18年4月1日現在で満20歳以上の市内在住の方(公務員および市政モニター経験者を除く)

(募集人員) 20人(応募者が定員を超えた場合、地区の均衡などを考慮して選考します)

\*選考結果は、4月上旬に応募者全員にお知らせします  
問答繕課 ☎963-9117

# お知らせ

越谷市役所  
☎343-8501 越ヶ谷4-2-1  
代表電話 ☎964-2111

## 利用する

◆勤労者住宅資金  
▽住宅・宅地・マンション購入(中古可)、増改築・貸付限度額は1000万円。変動金利2・065割、固定金利3年

1・89割、5年2・54割(17年現在)。期間は30年以内。貸付対象物件を一番抵当(公的住宅融資を併用する場合は後順位可)▽住宅の修繕および補修：貸付限度額は300万円。変動金利2・865割(17年11月現在)。期間は15年以内。無担保

◆野球場貸し出し抽せん会  
3月3日(金)、午後7時から受け付け。7時30分から抽せん  
市民球場会議室 6月6日(日)分の抽せん 1月15日(日)まで



市民球場

「よやく」に登録している越谷市のチーム 費用は使用日の翌月に登録口座から振り替えになります。ただし、江戸川広域運動公園グラウンドは抽せん日にお支払いください。1月15日(日)まで登録カード(事前に登録が必要です。登録は

◆大袋ギャラリーひろば  
大袋商店街にある大袋ギャラリーひろばは、絵画・工芸・彫刻・書道・写真などの個展、グループ展などにご利用いただけます。展示室(約65平方メートル)は、さまざまイベントに対応できます。さまざまイベントに対応できるように間仕切りができます。利用期間は、原則として火曜・月曜日の7日間。利用料金など詳しくは左記へ 問大袋商店街協同組合 ☎979-7795

# 応募する

## ◆越谷市交通指導員

因登校時の安全確保のための立  
しよや交通安全教育、交通指  
導、市の行事等における交通整  
理など(1カ月を通じて標準50  
時間)。勤務時間は午前7時30分  
～8時30分。報酬は月額6万1  
400円。因市内在住で交通法  
令および交通問題に理解と関心  
が高く、健康で指導力のある20  
歳～54歳の方で自動車運転免許  
をお持ちの方若干名。因2月14  
日(火)(土曜・日曜日、祝日を除  
く)、午後5時15分までに履歴書  
に写真を添付して交通防災課  
(第三庁舎2階)へ。採用は面接  
を行い決定します。因交通防災  
課 ☎963119185

## ◆消費生活センター運営委員会

委員  
因消費者に関する問題の研究・  
調査、消費者啓発事業の運営、  
出前講座(寸劇)等に参加して  
いただきます。任期は委嘱日か  
ら20年3月31日。因市内在住の  
20歳以上の方で、原則として毎  
月第2木曜日に開催する定例会  
に参加できる方若干名(公務員  
を除く)。因2月28日(火)(消印  
有効)までに住所・氏名・生年  
月日・電話番号・職業・応募理  
由(70字以内)を記入し左記へ。  
選考結果は3月下旬に本人にお  
知らせします。因市民生活課 ☎  
963119156

## ◆越谷市消費生活モニター

因食品表示についての意見や生  
活必需品等に関する情報をお  
寄せいただきます。任期は委嘱  
日から20年3月31日。因市内在  
住の20歳以上の方で、平日(毎  
月1回)に開催する研修会等に  
参加できる方20人(公務員を除  
く)。因2月28日(火)(消印有効)  
までに住所・氏名・生年月日・  
電話番号・職業・応募理由(70  
字以内)を記入し左記へ。選考  
結果は3月下旬に本人にお知ら  
せします。因市民生活課 ☎96  
3119156

## ◆体育指導委員

因軽スポーツの普及、実技指導  
や各種事業を開催し、市民の健  
康づくりのためのスポーツ・レ  
クリエーション活動の推進を目  
的として活動していただきます  
因市内在住の20歳以上の方で  
団体・地域のスポーツ・レクリ  
エーション関係者および実技指  
導または指導経験者の方若干名  
(ほかの審議会等の公募委員でな  
い方)。因2月15日(水)(必着  
までに「スポーツを通しての地  
域づくり」、「心豊かな生活を送  
るためにスポーツが果たす役割」  
など生涯スポーツに関する作文  
(800字以内)と履歴書に必要  
事項を記入し体育課(第二庁舎  
4階)へ(郵送可)。作文と面接  
により選考します(3月上旬予  
定)。選考結果は本人にお知らせ  
します。因体育課 ☎963119  
284

## ◆第17回越ヶ谷新町・本町商店

会ふれあいまつりフリーマー  
ケット出店者  
因3月12日(日)、午前9時～午後  
2時(雨天中止)。因県道越谷流  
山線のふれあいまつり野崎ビ  
ル前までの区間。因リサイクル  
品の販売(食料品・生き物を除  
く)。1人1区画(約3畳×1・  
5畳)。因営利を目的としない  
方70人(抽せん)。因1000円  
。因2月15日(水)(必着)までに、  
往復はがきの往信面に郵便番号・  
住所・氏名・電話番号・販売品目  
・返信面のあて先に住所・氏名を  
記入し越ヶ谷市商工会へ。  
\*2月下旬に説明会を開催予定  
因越ヶ谷市商工会ふれあいまつり  
係 ☎343110817中町7の17  
☎966116111

## ◆学童保育指導員(臨時職員)

因18年4月1日付け採用の学童  
保育指導員(臨時職員)を募集  
します。勤務日は月曜～金曜日  
の放課後から午後7時。学校休  
業日は午前8時～午後7時(交  
代制)。勤務地は市内の学童保育  
室。時給860円。因20歳～59  
歳の健康な方。因2月6日(月)～  
17日(金)(土曜・日曜日、祝日を  
除く)、午前8時30分～午後5時  
15分に履歴書に写真を添付し、  
教員(幼稚園教諭を含む)・保  
育士の資格をお持ちの方は資格  
証の写しを添えて本人が直接保  
育課(第二庁舎2階)へ。因保  
育課 ☎963119167

## ◆2006年FIBAバスケット

ボール世界選手権大会ボラ  
ンティア  
因8月19日(土)～9月3日(日)に開  
催される大会のボランティアを  
募集します。因2月28日(火)まで。  
詳しくは左記へ。因埼玉県国際  
スポーツ大会室 ☎0481183  
0112006

## ◆一日消防署長

因春の火災予防運動期間中(3  
月1日(水)～7日(火))の広報活動  
にご協力いただける方を募集し  
ます。ご応募された方の中から  
一日消防署長を選びます。因市  
内在住・在勤・在学の方20歳以上  
の方。因2月15日(水)までに電話  
で左記へ。因越谷市防火安全協  
会事務局(消防本部予防課内)  
☎974110103

## ◆越谷市郷土芸能保存協会

因越谷市郷土芸能保存協会は、  
市内の伝統芸能の保存・育成を  
目的に活動しています。小学校  
のクラブ活動の指導や地域の行  
事など幅広く活躍しています。  
詳しくは左記へ。因生涯学習課  
☎963119307

## ◆越谷市郷土芸能保存協会

因越谷市郷土芸能保存協会は、  
市内の伝統芸能の保存・育成を  
目的に活動しています。小学校  
のクラブ活動の指導や地域の行  
事など幅広く活躍しています。  
詳しくは左記へ。因生涯学習課  
☎963119307

## ◆越谷市廃棄物減量等推進審議

会を傍聴できます  
因2月23日(木)、午後1時30分  
から。因中央市民会館第13・14  
会議室。因10人(先着順)。因当  
日、午後1時～1時30分に直接  
会場へ。因環境資源課 ☎96  
3119180

## ◆越谷市最低賃金をご存じです

か?  
因17年10月1日から、県内で働  
くすべての労働者に適用される  
埼玉最低賃金が時間額682  
円に改定されました。なお、特  
定の産業については産業別最低  
賃金が適用されます。詳しくは  
左記へ。因埼玉労働局賃金室  
☎0481160016205

## ◆越谷市民プールの利用を休止

します  
因2月19日(日)、午前9時～3月  
7日(火)、正午。因東埼玉資源環  
境組合の施設点検等で温水供給  
が停止するため、プールの利用  
ができません。なお、トレーニング  
ルーム(シャワー室を除く)  
は平常どおりご利用いただけます  
。因越谷市民プール ☎99  
2116602

## ◆老人福祉センターゆりのき荘

のお風呂の利用を休止します  
因2月19日(日)～3月5日(日) 因  
東埼玉資源環境組合の施設点検  
等で温水供給が停止するため、  
お風呂の利用ができません。な  
お、その他の施設は平常どおり  
ご利用いただけます。因ゆりの  
き荘 ☎992116601

# その他

## ◆都市計画図などの価格を改定

しました  
因2月1日(水)から。因都市計画  
課(本庁舎3階)。因▽都市計  
画図1万分の1:2000円、  
▽都市計画図2万分の1:70  
0円、▽全図1万分の1:30  
0円、▽全図2万分の1:25  
0円、▽全図4万分の1:25  
0円、▽地形図25000分の1  
(32面):各600円。因都市計  
画課 ☎963119221

## ◆第19回越谷市都市計画審議会

を傍聴できます  
因2月22日(水)、午後2時から  
。因第1委員会室(本庁舎5階)  
。因越谷駅東口第一種市街地再  
開発事業の変更について(越谷  
市決定)。なお、会議の進行によ  
り非公開となる場合があります  
。因10人(抽せん)。因当日、  
午後1時～1時45分に第二委員  
会室(本庁舎5階)へ。因都市  
計画課 ☎963119221

# 農業委員会委員一般選挙が行われます

4月26日に任期満了を迎え  
る越谷市農業委員会委員一般  
選挙が、4月16日(日)に行われ  
ます。投票日、立候補届出、  
期日前(不在者)投票の日時、  
選挙区等は次のとおりです。  
(定数) 各選挙区10人  
(投票日) 4月16日(日)、午前  
7時～午後8時  
(立候補届出受付) 4月9日  
時30分から  
(期) 午前8時30分～午後5時  
。因中央市民会館第17・  
18会議室  
\*なお、会場の都合上、出席者  
は2人以内でお願いします  
。因選挙管理委員会 ☎96311  
9276

# 縦覧

越谷レイクタウン地区に  
係る都市計画の図書  
因1月24日付けで決定された  
越谷レイクタウン地区に係る  
都市計画(用途地域の変更、  
防火地域および準防火地域の  
決定、地区計画の決定)の図  
書がご覧になれます。因都市  
計画課(本庁舎3階)。因都  
市計画課 ☎963119221

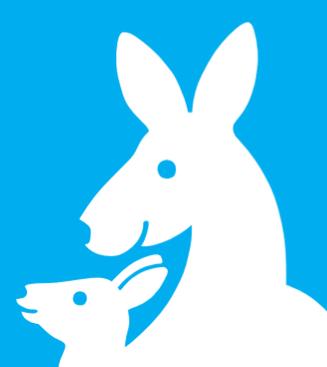
就職を希望する若者をサポートします  
**YJメイトの会員を募集しています!**

(株)雇用・能力開発機構埼玉センター(ヤングジ  
ョブスポット)と県内9市(越谷市・草加市・八  
潮市・吉川市・上尾市・川越市・狭山市・新  
座市・和光市)が協力し、運営している就職活動支  
援サークルYJメイトでは会員を募集していま  
す(会費無料)。会員期間中(4カ月間)は、埼玉セ  
ンターおよび9市が提供する若年者求職向けサ  
ービスをご利用いただけます。

〈提供サービス〉  
・就職アドバイスコール(電話またはメール)  
・履歴書通信添削指導(郵送またはメール)  
・YJメイト耳寄り情報配信(郵送またはメール)  
・就職相談コーナー  
・就活セミナー  
・パソコンセミナー  
因市役所産業支援課(会員登録について) ☎967-4680  
ヤングジョブスポット(提供サービスについて)  
☎048-640-4500



HEALTHLOGE  
**健康と暮らし**  
問合せは各施設へ



**保健センター**  
☎343-0022  
東大沢1-12-1



☎978-3511

### 健診・相談

●**歯科健診・相談**  
 2月22日(水)、午後1時30分～3時 陽桜井地区センター 歯科健診・相談。治療は行いません。 20人(申込み順)。歯に自信のある方もぜひご利用ください。 無料

### 教室・講座

●**離乳食完了期教室**  
 2月20日(月)、午前9時30分～11時45分 因講話と試食、相談計測、ビデオの上映 1歳～

## 平成18年度 成度ごみ収集カレンダーをお届けします

市では、4月から新たな資源物として「ペットボトル」「白色トレイ」「古着類」「雑紙」「紙パック」「缶」「びん」の7種類の分別を市民の皆さんにお願いし、収集することでごみの資源化の推進を図ります。

2月中旬～3月に、具体的な分け方・出し方および収集日などを掲載した「平成18年度版ごみ収集カレンダー」を全戸にお配りします。カレンダーは市が委託した業者が直接皆さんのご家庭のポストに



ご家庭のポストへ入れます

また、2月～3月上旬の燃えないごみ収集日には、びんを入れる青色のかごを各集積所にお配りします。

環境資源課 ☎963-1191 80

●● 休日当番医 ●●

事前に各医療機関に電話連絡のうえ、受診してください

休日当番医は祝日と年末年始のみの実施です。日曜日に診察を行っている医療機関は、各公共施設に据え置いているチラシや市ホームページでご確認ください。埼玉県救急医療情報センター(☎048-824-4199)では、医療機関(歯科を除く)を24時間ご案内しています。

2月11日

- ▶熊坂整形外科 ☎974-5101 大沢4-7-17/整
- ▶坂巻医院 ☎977-3223 大泊1057-5/内・小・皮
- ▶坂本歯科医院 ☎988-8211 南越谷1-6-57/歯



もぐもぐゴックン

### 4月1日から制度が変わります

## 麻しん 風しん 予防接種

1歳3カ月児と保護者20組(申込み順) 無料 母子健康手帳 2月6日(月)から

●**健康増進食生活講座「ヘルシークッキング」**  
 2月23日(木)、午前10時～午後1時 因講話と実習「油の上手な使い方」 18歳以上の方30人(申込み順) 費500円

●**食生活改善健康づくり推進事業「バランス食講習会」**  
 2月15日(水)、午前10時～午後1時 陽保健センター、蒲生地区センター、越ヶ谷地区センター、千間台記念会館 因講話と実習 20人(申込み順) 費400円

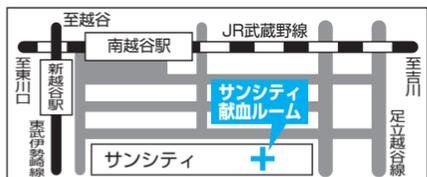
予防接種法施行令の一部改正により、4月1日から下表のとおり麻しんおよび風しんの予防接種の受け方が変わります。すでに現行制度で麻しんまたは風しんの予防接種を受けた方は、対象年齢であっても新制度の対象にはなりませんのでご注意ください。

また、麻しんおよび風しんは小さいお子さんがかかりやすい病気です。1歳～7歳6カ月未満のお子さんで予防接種を受けていない方は、早めに予防接種をお済ませください。なお、ご

### ご協力ください 愛の献血



サンシティ献血ルームでは毎日献血できます。寒い時期は、献血者が減少し血液が不足します。献血ルームにお立ち寄りいただき献血へのご協力をお願いします。



〔受付時間〕  
 400ml献血 10:00～13:00  
 200ml 14:00～17:30  
 成分献血 10:00～12:30  
 14:00～16:30

☎サンシティ献血ルーム ☎0120-137-379

**薬の相談コーナー**  
 越谷市薬剤師会  
 ▶2月の相談日  
**14日(火)・21日(火)**  
 午後1時～3時  
 ▶保健センター2階

不明な点のある方は保健センターへお問い合わせください。 保健センター ☎978-1135

2月は政府の呼びかけによる **省エネルギー月間**です



季節にあわせて適温設定。冬は設定温度を弱めにしましょう。

弱・中・強

ぼくは、安全エレちゃん

財団法人 関東電気保安協会  
 http://www.kdh.or.jp

●3月31日までの現行制度

予防接種名	接種回数	対象年齢
麻しん	1回	1歳～7歳6か月未満
風しん	1回	

●4月1日からの新制度

予防接種名	接種回数	対象年齢
麻しん風しん混合ワクチン	第1期1回	1歳～2歳未満
	第2期1回	小学校入学前の1年間

### ノロウイルスにご注意を!

ノロウイルスによる食中毒や感染性胃腸炎は、特に、冬場に多い傾向があります。埼玉県内でも、特別養護老人ホームや保育所などで、ノロウイルスによる食中毒が疑われた事例が多発しています。高齢者や幼児などの抵抗力の弱い方は重症になることもあります。

また、初期症状はかぜと間違えやすいので注意が必要です。ノロウイルスは、食品の十分な加熱で死滅します。また、手指や調理器具を介して食品がウイルスに汚染されること、器具の洗浄・消毒が重要です。患者の便やおう吐物の不適切な処理により、人から人へ感染が広がることもありますので十分注意しましょう。

6 6 越谷保健所 ☎964-112

### 自転車は正しく利用しましょう

**事故防止に努め、安全に利用しましょう**

自転車は軽車両です。通行可の標識がある歩道以外では、車道の左端を通行しましょう。2人乗りや並走の禁止、他人に危害を及ぼさない安全運転、夜間のライト点灯等は道路交通法により義務付けられています。また、反射材を利用して自分の位置を周囲に知らせるなど、事故防止を図ることも大切です。

#### 放置自転車をなくしましょう

市では、駅を中心に半径500m以内を放置自転車等整理区域とし、放置自転車を撤去しています。駐輪場を利用しましょう。また、駅が徒歩圏内にある方は自転車利用を控えるようお願いいたします。

#### 盗難に気をつけましょう

自転車には住所・氏名を記載し、防犯登録を済ませましょう。駐輪場利用の際は鍵を二重にかけるなど盗難防止対策をお願いします。盗難被害にあわれたときは、すぐに警察や交番に盗難届を出してください。市で撤去した日付より前に盗難届が出された場合は引取料を免除します(同日またはそれ以後の場合は有料になります)。なお、盗難届済みの自転車を引き取られた方は、盗難届の取り下げ手続きをお願いします。

☎交通防災課 ☎963-9185

# 「貸します詐欺(融資保証金詐欺)」 にご注意ください

最近、大手金融機関などを装って「お金を貸します」といった内容のダイレクトメール(DM)やメール等を送りつけ、保証金や保険金名目でお金をだまし取る新手の手口が急増しています。このような詐欺行為を「貸します詐欺」または「融資保証金詐欺」といいます。被害にあわないよう、次のポイントに注意してください。



- ①取引関係のないところから突然送られてくる「お金を貸します」とのDM・メール等に注意が必要です。特に、低金利で高額を貸し付ける内容の広告に気をつけましょう
- ②融資を行う前にさまざまな口実でお金を振り込ませる手口が多く、保証料、保険料などの名目でお金を要求してきます
- ③「貸します詐欺」かもしれないと感じたら、送金の前に「貸します詐欺」被害ホットラインにご相談ください

## ご相談 窓口

「貸します詐欺」被害ホットライン(東京都貸金業対策課内) ☎03-5320-4775  
\*平日、午前9時~午後4時30分(正午~午後1時を除く)。夜間・休日は留守番電話の「受付ダイヤル(音声案内)」でお受けします

**消費生活センター**  
☎343-8501  
越ヶ谷4-1-1  
中央市民会館4階

☎965-8886

●消費生活講座「弁護士に聞く だまされないうり方」  
☎3月7日(火)、午後1時30分~3時30分 中央市民会館第14号会議室 講師は弁護士の 大木健司さん 市内在住の方 160人 費無料 電話で市民生活課 ☎963-9156へ

●リユースフェア  
☎3月11日(土)、午前9時30分~午後0時30分 陽サンシティ広場 日常生活で一度使用された物品等の再使用を促進します \*天候により中止する場合があります

ります。開催について当日の問合せは市役所守衛室 ☎964-2111へ

●3月11日開催のリユースフェア 出店者の追加募集  
☎2月28日(火)、午後7時から受付。7時30分から抽せん・説明会 中央市民会館会議室A・B 市内在住の成人。募集店舗数は15(17年10月29日開催分に申込み済みの方を除く)。リサイクルショップ関係者はご遠慮ください 費1店舗3000円 陽筆記用具 市民生活課 ☎963-9156

●こしがや市民法律教室  
☎2月11日(祝)、午後2時~4時 中央市民会館第16号18会議室 因テーマは「交通事故にあったとき、起こしたとき」。講師は弁護士の菅沼博文さん 費無料 電話20

話で市民生活課 ☎963-9156へ

●米消費拡大推進事業「食生活の提案」米料理講習会  
☎2月22日(水)、午前9時30分~午後1時 越ヶ谷地区センター1調理室 因家庭で簡単にできる巻き寿司。講師は越ヶ谷商組合所属の調理師 市内在住の方20人(申込み順) 費無料 因2月6日(月)から電話で市民生活課 ☎963-9156へ

●出前講座への講師派遣  
因悪質商法の被害防止、消費者契約問題、ライフスタイル・生活設計など消費生活に関するお話を聞いてみませんか。講師を派遣します(1~2時間程度) 自治会など10人以上の団体。会場が確保されていることが条件です 費無料 電話で消費生活センター ☎965-8886へ

# 不整脈



越谷市医師会  
松本クリニック  
☎963-4976  
松本 佳久

Q 「不整脈は放置しておくで大変なことになりませんか？」

A 「突然に胸がドキドキしたり、脈が乱れて「心臓が止まるんじゃないか?」などとすごく不安になったことがある人いませんか? 不整脈は感じる人と感じない人がいます。健康な人でも、ときに不規則な動きをすることがあ

り、とても不安に感じます。しかし、すべての不整脈が危険なものではありません。不整脈の多くは原因不明ですが、最も多いのは加齢によるものです。次にストレス、過労、睡眠不足が原因となります。ほかには心臓病や甲状腺などの病気が原因で起こるものもあります。健康診断で不整脈を指摘されたり、動悸、

息切れ、めまいなどの自覚症状がある場合には詳しい検査を受けることが大切です。不整脈があるといっても、そのすべてが治療を必要とするわけではありません。治療を行う目安として次の3点があげられます。

①動悸やめまい、失神などの症状が激しい場合やそれに伴う不安が強い場合など

②心臓にほかの病気がある場合、不整脈がきっかけで重大な状態になることを避ける必要がある場合

③自覚症状が軽いまたはまったくない場合でも、不整脈そのものが重症である場合

基本的には狭心症や心筋梗塞とは別の病気ですが、すで

Q たまにしか出ない不整脈はどうやって調べるのですか?

A 普段は何ともないのに、ふとしたときに不整脈が出てくる場合があります。それは不快でも不安になりませんから、病院を受診するわけですが、しかし、脈をとり診察しても、心電図をとっても異常や不整脈はまったく見つかからない患者さんいます。こういう患者さんは、何か緊張したときとか運動したとき、仕事後の緊張が解けたとき、お酒を飲んだとき、寝ているときなどに不整脈が出ている

場合が多いのです。

Q そのような不整脈をつかまえて記録する方法として、携帯用の24時間連続記録装置(ホルター心電図)というものがあります。これにより、活動中や睡眠中などいろいろな場面の心電図が記録できるので、不整脈を発見記録できる確率も高く、不整脈の種類、頻度、時間帯、症状との対比もできる優れものです。しかし、弱点として、不整脈が数日とか、数週間に一度しか起こらない場合には不整脈を捕まえない場合があります。このように不整脈の症状は、原因によっても異なりますが、重症な病気に至るおそれがあるので、早期に専門医の診断を受ける必要があります。

## 消防署からのお知らせ

### ◆4月1日から、携帯電話での119番通報が管轄消防本部に直接つながります

現在、埼玉県内から携帯電話で119番通報をすると、さいたま市消防局が受信し、管轄する消防本部に転送しています。このため、通報者が明確に場所を説明できない場合、転送に時間がかかる場合があります。

4月1日から、電話をかけた場所を管轄する消防本部が直接受信するようになります。ただし、都県境や市町村境で電話をすると、管轄する消防本部につながらない場合もありますので、携帯電話で119番通報をするときは、住所を市町村名からはっきりと教えてください。また、一般電話が近くにあるときは、その電話を利用してください。



☎消防本部指令課  
☎974-0101

### ◆愛の詩募金へのご協力ありがとうございました

1月21日、サンシティで開催した第8回越谷市消防音楽隊定期演奏会の会場で、福祉のまちづくりのために「愛の詩募金」の受け付けを行いました。その結果、皆さんから寄せられた2万2971円を越谷市社会福祉協議会に寄付しました。ご協力ありがとうございました。

☎消防本部予防課  
☎974-0103

### 住宅用火災警報器 Q&A

住宅火災による被害を減らすため、新築住宅は平成18年6月1日から、既存住宅は20年6月1日から住宅用火災警報器等の設置が必要になります。

#### Q 火災警報器の点検や交換期限は?

A 定期的に火災警報器が、鳴動するかテストしてみましょう。点検方法は、ボタンを押すものや、本体の引きひもを引くものなど、機種によって異なりますので、購入時に点検方法を確認しましょう。

火災警報器の交換期限は、機種により異なります。自動試験機能のない機種は、本体に表示されている交換期限に合わせて、本体ごと交換してください。自動試験機能のある機種は、表示された交換期限または、機能の異常警報が出たときに本体ごと交換してください。

☎消防本部予防課  
☎974-0103

FAMILYPAGE  
親子のページ  
問合せは各施設へ

越谷市子育てサロン  
☎343-0845  
南越谷1-11-4  
新越谷駅ヴァリエ1階

☎961-3623

＊2月の休館日：6日(月)・13日(月)・20日(月)・27日(月)  
いずれの講座も往復はがきに講座名・実施日・住所・親子の氏名(ふりがな)・お子さんの年齢・電話番号を記入し、2月14日(火)(消印有効)までに子育てサロンへ。1人1講座のみで市内在住の方。応募多数の場合は抽せん。結果は応募者全員にご連絡します。

### 地域子育て支援センターの子育て講座

いずれも毎午前10時～11時  
無料 往復はがきに住所・親子の氏名(ふりがな)・お子さんの年齢・電話番号を記入し、各地域子育て支援センターへ。応募多数の場合は抽せん。結果は応募者全員にご連絡します。

#### ●親子講座

▽乳幼児の子育てを楽しもう：  
3月18日(土)、午後1時30分～3時30分 子育てサロン 因 乳幼児の発達の特徴・親子のかわり方等 因就学前のお子さんと両親5組 因わくわくひろば：3月25日(土)、午前10時30分～午後0時30分 陽花田学童保育室 因親子で楽しめる催しもの 因就学前のお子さんと保護者10組  
●子育て講座  
いずれも午前10時30分～11時30分 因赤ちゃんとおぼろぼろ：3月2日(木) 陽子育てサロン 因ふれあい遊び、ひな人形の飾り作り等 因6カ月～1歳未満のお子さんと保護者10組 因50円 因えいごでFUN：3月3日(金) 陽花田学童保育室 因

英語の歌に合わせた体操、カルタ作り等 因2歳～3歳未満のお子さんと保護者10組 因100円 因ミニバッグに小花をあしらって：3月9日(木) 陽子育てサロン 因ママの手芸講座 因0歳～4歳のお子さんがいる保護者10組 因親子でリトミック：3月10日(金) 陽花田学童保育室 因リトミックで親子遊び等 因2歳～3歳のお子さんと保護者10組 因英語で遊ぼうEasterFun：3月16日(木) 陽子育てサロン 因英語でごあいさつ、イースターエッグ作り等 因2歳～4歳のお子さんと保護者10組 因100円 因ママとおぼろぼろ：3月17日(金) 陽花田学童保育室 因わらべうた、リズムあそび等 因1歳6カ月～2歳未満のお子さんと保護者10組 因バスタオル 因赤ちゃんとおぼろぼろ：3月23日(木) 陽子育てサロン 因リズム体操、わらべうた、かんたん工作 因1歳6カ月～2歳未満のお子さんと保護者10組 因50円 因ママとスキップ：3月30日(木) 陽子育てサロン 因赤ちゃんマツサージ、わらべうた等 因6カ月～1歳未満のお子さんと保護者8組 因バスタオル

#### ☆おひさまの子育て講座

因12月25日(土)・23月11日(土) 陽地域子育て支援センターおひさまの子 因1親子でふれあい遊びを楽しもう、2お話を聞いたら一緒に遊ぼう 因10歳～3歳のお子さんと保護者20組、22歳以上のお子さんと保護者20組 因12月20日(月)・23月6日(月)(いずれも消印有効) 因地域子育て支援センターおひさまの子(☎343110023 東越谷8の180増林保育所内) 960115800

☆すくすくの子育て講座  
因12月18日(土)・23月4日(土) 陽地域子育て支援センターすくすく 因1アロマテラピー、2ペーパーアート・三びきのやぎのらがらどん 因就学前のお子さんと保護者20組 因12月8日(水)・22日(水)(いずれも消印有効) 因地域子育て支援センターすくすく(☎343110851七左町1の347南越谷保育園内) 990115003

### 親子で考える安全対策

●地域安全マップ  
市内小・中学校では、地域の実態に応じた「地域安全マップ」作りを進めています。主に交通事故の発生しやすい危険な場所、不審者に関する情報、子ども110番の家の場所などがまとめられています。この「安全マップ」をもとに、親子で通学路を実際に歩いて危険箇所を確認してください。

検するなど使用可能な状態であることを確認してください。また、いざというときにすばやく使えるよう、防犯ブザーを付ける場所を工夫してください。



●防犯ブザーの携帯  
「いざというときの備え、こころがまえ」  
防犯ブザーは、定期的に点検

#### ●防犯の基本知識

「イカのおすし」  
「自分の命は自分で守る」ためには、子どもたちにも危険予測・回避能力を身につけさせることが大切です。お巡りさんが考えた合言葉「イカ・お・す・し」をもとに、お子さんと具体的な場面を想定しながら、防犯についてくりかえし話し合ってみてください。  
因教育委員会指導課 ☎963119292



### お巡りさんが考えた ～防犯の基本知識～ 『イカのおすし』

- イカ→行かない。(知らない人について行かない)
- の→乗らない。(知らない人の車に乗らない)
- お→大声をあげる。(「助けて!」と大声をあげる)
- す→すぐ逃げる。
- し→知らせる。



### 吉川市

#### 公民館フェスティバル

因3月11日(土)・12日(日)、午前9時～午後4時30分 陽吉川市中央公民館 因茶道・フラワールンジメントなどの体験コーナー、小学生体験活動の発表、模擬店、合唱やダンスの発表など 因吉川市中央公民館 ☎98111231

### 草加市

#### 男女共同参画フォーラム

～心豊かに生きるために～  
因2月26日(日)、午後1時30分 開演 陽草加市中央公民館 因400人 因作家の落合恵子さんによる講演「手話通訳あり」保育あり(2歳以上の未就学児10人) 因2月17日(金)までに左記へ 陽草加市人権共生課 ☎92210825

### 松伏町

#### 加古隆ソロンコンサート

「ピアノとの対話」  
因2月12日(日)、午後3時開演 陽田園ホール・エローラ

### 八潮市

#### 楽習館フリーマーケット&模擬店

因3月5日(日)、午前10時～午後3時(雨天時は12日(日)に延期) 陽やしお生涯学習館駐車場 因やしお生涯学習館 ☎99411000

### 三郷市

#### オペラへの招待

因3月24日(金)、午後6時30分 開演 陽三郷市文化会館 因

### 地域子育て相談

地区センターで開催  
因陽いずれも午前10時～11時30分 因蒲生地区センター：2月9日(木) 因桜井地区センター：24日(金) 因子育てにつ



いて不安なことや困っていること、お子さんの発育や遊び方などを気軽に話し合ってみませんか? 因各5組(先着順) 因当日直接会場へ 因児童福祉課 ☎963119165



私の大相模小学校

鈴木 優衣



4年 鈴木 優衣さん

私の学校のじまは、「読み聞かせ」と、「お話し会」がある事です。私の学校では、どんぐりのお母さんや、お話し会の方達が、朝のRタイムという時間や



荻島地区出津子ども会

横川 雅弥



出津子ども会  
まさひろ 雅弥さん  
横川

ぼくは、荻島地区出津子ども会に参加しています。二月の歓迎会では、お世話になった六年生と新一年生を迎えて、楽しくゲームをしました。春のレ

荻島地区子ども会



小六 小関千穂

授業時間に本を読んでもくれたり、お話を聞かせてくれたり、手遊びを教えてくださいました。

私が読み聞かせをしてもらって、心に残った本は、「ゴムあたまポン太郎」という本です。その本は、ゴムあたまのポン太郎が旅をするお話です。そのお話はとても楽しい話で見ている方も旅をしている気持ちになり、とてもワクワクします。

お話し会では、坂本さん(そよかぜ文庫)の話して下さる「ち

クリエイションでは、ボーリング大会で盛り上がりました。文教大学のアメフト部のお兄さんお姉さんたちが参加してくれる



▲デイキャンプ



▼かるた大会

ディキャンプでは、カレー作りをしたり、地区の盆踊り大会でいっしょにおみこしをかついだりしました。他にも地区の体育祭に参加したり、荻島まつりやクリスマス映画会、廃品回収もやっています。一番うれしかった事は、地区の

かるた大会で個人優勝したことです。団体チームも優勝し、みんなとても真剣にがんばりました。これからも、楽しく子ども会の行事に参加していきたいです。

\*次回は出羽地区です



6年 小関 千穂さん

「いちやい、ちいちゃい」というお話がみんなに大人気で、私も大好きです。最後が分かっている、いつもビックリしてしま

います。また、図書室でたくさん本を借りるとベストリーダー賞がもらえます。私は、一学期にその賞をもらえたので、今学期も賞をもらえるよう、たくさん読書をしています。

「うめのみとれたよ」

高橋 拓也



複式学級(1年) 高橋 拓也さん

こどもニュース

防犯パトロール隊に感謝の手紙を贈りました

1月6日、大里東自治会子ども会の児童が、同自治会の防犯パトロール隊に感謝の手紙を贈りました。

自治会の皆さんは、空き巣を防ぐために昨年2月からパトロールを始めました。空き巣の多い時間が児童の下校時間と同じため、児童たちを見守ろうと積極的に声をかけてきたそうです。今では児童から声をかけられることも多くなり、大きな声であいさつを交わしています。

パトロールありがとうございます

手紙を書いた児童は笑顔で手紙を渡しました。自治会の方は「このような手紙をもらいます」と話していました。

応募のしかた

2月15日(消印有効)までにはがきに答え・住所・氏名(ふりがな)・学校名・学年・広報を読んだ感想などを書いて、☎343-8501越谷市役所「広報こしがこどもクイズ」係まで。正解者の中から10人(抽せん)のお友達に記念品をおくりします。当せん者の発表は、記念品の発送をもってかえさせていただきます。

応募できる人

市内に住んでいる小・中学生

1月号(402回)のこたえ

①(応募16通 正解16通)



第403回もんだい

2月は冬季オリンピックが楽しみだね。

では、トリノオリンピックの競技にないのは次のうちどれかな?番号で教えてね。

- ①アルペンスキー
- ②フリースタイルスキー
- ③チャイコフスキー



こんにちは

すこやかさん



ふくちりゅう 福地 竜ちゃん  
▲福地 竜ちゃん  
(H17.1.26 袋山)



こいけ みづき 小池 美月ちゃん  
▲小池 美月ちゃん  
(H16.12.27 大泊)



あきやま みづき 秋山 水輝ちゃん  
▲秋山 水輝ちゃん  
(H16.4.14 南越谷)



わたなべ はるか 渡辺 春和ちゃん  
▲渡辺 春和ちゃん  
(H17.3.26 花田)



すがわら だいき 菅原 奈聖ちゃん  
▲菅原 奈聖ちゃん  
(H17.5.17 北越谷)

問 広報広聴課 広報担当 ☎963-9117

各種相談(祝日を除く) \*相談はすべて無料です

市民 一般...月曜～金曜日。午前9時～午後4時30分(正午～午後1時を除く)。中央市民会館4階第1相談室。日常生活全般における相続、債権、債務、離婚、賠償など法律上の問題を含む民事関係や市政に関することについて。/交通事故...毎週月曜・木曜日。第1・3火曜日。午前9時～午後4時30分(正午～午後1時を除く)。中央市民会館4階第1相談室。交通事故による補償問題や手続きなどについて。事前にご連絡ください。問合せ/市民生活課☎963-9156

法律(予約制) 一般...毎週水曜日。午後1時20分～4時20分。中央市民会館4階第2相談室。予約は前日の火曜日、午後1時から電話で受け付け。定員8人。市民生活における法律上の諸問題について弁護士が相談に応じます。/夕刻...毎月第2火曜日、午後4時～7時。中央市民会館4階第3相談室。予約は前日の月曜日、午後1時から電話で受け付け。定員6人。市民生活における法律上の諸問題について弁護士が相談に応じます。/交通事故...毎月第3火曜日。午後1時20分～4時20分。中央市民会館4階第2相談室。予約は当日の午前9時から電話で受け付け。定員8人。交通事故による補償問題、手続きなどについて弁護士が相談に応じます。問合せ/市民生活課☎963-9156

税務 税理士...毎月第1月曜日。午前10時～午後3時(正午～午後1時を除く)。中央市民会館4階第2相談室。税金関係全般について関東信越税理士会越谷支部の税理士が相談に応じます。/税務署...毎月第2火曜日(2月・3月は休み)。午前10時～午後3時(正午～午後1時を除く)。中央市民会館4階第2相談室。贈与、譲渡、相続等の国税について越谷税務署税務相談官が相談に応じます。問合せ/市民生活課☎963-9156

越谷税理士会税務相談所...毎週月曜・木曜日。午後1時～4時。越谷税理士会税務相談所(赤山町3-3-4草島商店3階、越谷税務署前)。税金関係全般について関東信越税理士会越谷支部の税理士が相談に応じます。問合せ/関東信越税理士会越谷支部☎962-6131

行政 毎月第2金曜日。午前10時～午後3時(正午～午後1時を除く)。中央市民会館4階第2相談室。国・県・市の行政上の諸問題について行政相談委員が相談に応じます。問合せ/市民生活課☎963-9156

行政書士 毎月第1金曜日。午前10時～午後3時(正午～午後1時を除く)。中央市民会館4階第2相談室(電話不可)。相続、遺言、遺産分割協議書、内容証明、契約、告訴、会社設立、営業許可、農地転用、開発許可、金銭貸借に関する書類の作成・申請代理業務等について埼玉県行政書士会越谷支部の行政書士が相談に応じます。問合せ/市民生活課☎963-9156

登記 毎月第1水曜日。午前9時～正午。中央市民会館4階第2相談室。登記、供託、分筆、表示など、法務局・裁判所に提出する書類について司法書士と土地家屋調査士が相談に応じます。問合せ/市民生活課☎963-9156

不動産 毎月20日。午前10時～午後3時(正午～午後1時を除く)。埼玉県宅建協会越谷支部(市役所駐車場隣)。不動産に関することについて弁護士と相談員が相談に応じます。問合せ/埼玉県宅建協会越谷支部☎964-7611

消費生活 月曜～金曜日。午前9時30分～午後3時30分(正午～午後1時を除く)。中央市民会館4階消費生活センター。商品やサービスの疑問や不審、訪問販売のトラブルなどについて。問合せ/消費生活センター☎965-8886

女性 生き方・パートナー相談...毎週火曜・木曜・金曜日。午後1時～2時。土曜・日曜日。午前10時～午後2時(正午～午後1時を除く)。/健康相談...毎週水曜日。午後1時～7時。/DV(配偶者等からの暴力)相談...毎日(月曜日を除く)。午前9時～午後5時。いずれも電話相談(面接は予約制)。問合せ/男女共同参画支援センター☎970-7411

人権 毎月第3木曜日。午前10時～午後3時。中央市民会館4階第4相談室。人権擁護委員が相談に応じます。問合せ/人権推進課☎963-9119

人権 毎週月曜日。午前9時～午後4時。さいたま地方法務局越谷支局。問合せ/さいたま地方法務局越谷支局総務課☎966-1337

労働・経営・内職 内職...毎週火曜・木曜日。午前10時～午後3時30分(受け付けは午前10時～11時30分、午後1時～3時)。内職、あっせん、求人(仕事を出す方)について。/早期就職(キャリアコンサルタント)...月曜～金曜日(月曜～水曜日は要予約)。午前9時～午後4時(正午～午後1時を除く)。早期就職に向けた総合的なカウンセリング。/労働(社会保険労務士)...毎週金曜日。午後1時～4時。賃金、労災、雇用、厚生年金などについて。/経営(中小企業診断士)...毎月第1・3水曜日。午前10時～午後4時(正午～午後1時を除く)。事業経営について(電話可)。/事業資金...毎月第2水曜日。午後1時～4時。中小企業者のための金融について(要予約。毎月第1水曜日までにご連絡ください)。いずれも産業雇用支援センター3階相談室。問合せ/産業支援課☎967-4680

創業...月曜～金曜日・毎月第2土曜日(2月は11日)。午前9時～午後4時(正午～午後1時を除く。土曜日は午後3時まで)。産業雇用支援センター二番館。開業、経営、経営革新などについて(土曜日は要予約。毎月第1金曜日までにご連絡ください)。問合せ/産業雇用支援センター二番館事務室☎967-2424

ワークプラザこしがや ハローワーク越谷の出先機関です。月曜～金曜日。午前9時～午後7時。土曜日。午前10時～午後5時。一般の方・パートの方・年齢の高い方への職業相談と紹介。パート求人受理。2階は雇用保険受給者への早期就職支援センター。月曜～金曜日。午前9時～午後5時。問合せ/ワークプラザこしがや☎967-8609

青少年 毎週火曜・水曜・金曜日。午前9時～午後4時。青少年指導相談室(東越谷3-10-7越谷市教育相談所内)。青少年の非行、家庭内暴力、いじめ等。問合せ/青少年指導相談室☎964-0272

教育 月曜～土曜日。午前9時30分～午後5時(電話相談は午後9時まで)。越谷市教育相談所(東越谷3-10-7)。いじめ、不登校、非行、発達相談等。対象は幼児～高校生。申込み・問合せ/越谷市教育相談所☎966-6833

家庭児童 月曜～金曜日。午前9時～午後4時。中央市民会館4階相談室(電話可)。しつけや習慣、不登校、いじめ、非行、家族関係など18歳までの相談を行います。問合せ/児童福祉課☎964-2111

まちのわだい



民間企業の巡回車と庁用車用ステッカー

また、市では、青色回転灯を装備した防犯パトロール車の巡回に加え、「こども110番のくるま」のステッカーを貼った庁用車が業務を兼ねた巡回を行っています。子どもの安全確保には、家庭・学校・地域・市・警察などの連携が大切です。ご協力をお願いします。

市内の10業界が協力 防犯パトロール実施中 子どもと地域の安全

子どもが被害にあう痛ましい事件が続いていることを受け、市内10業界から、子どもと地域の安全を守る防犯パトロールの申し出をいただきました。現在119社が営業車等に「防犯パトロール実施中」のステッカーを貼り、防犯パトロールを兼ねて事業活動を行っています。



越谷から春をどうぞ

当日の天気は雪でしたが、会場には市内外からたくさんの方が訪れ、色とりどりの花を前にどれを見ようか迷う姿も見られました。また、越谷市社会福祉協議会の「愛の詩募金」の受け付けも行われ、ご協力いただいた方にはチューリップの球根がプレゼントされました。

フリージア 日本スミレ 花フェスタ2006 市内で生産された花

1月21日、花フェスタ2006が新越谷駅コンコースを会場に開催され、市内主催は越谷市農業団体連合会花卉部会(島村博会長)が1月8日、21日の日



学校生活を話題に盛り上がりしました

使節団一行は、市内にホームステイし、華道などの日本文化やスキーを体験。日本の冬を満喫して帰国しました。

姉妹都市のオーストラリアキャンベルタウン市から、青少年使節団(中学生14人と引率者2人)が1月8日、21日の日

程で来日しました。16日には、越谷西高校を訪問。メンバー1人と生徒1、2人がバディ(仲間)になり、授業や休み時間をいっしょに過ごしました。英会話の授業では、生徒が剣道や折り紙などを英語で実演。また、放課後には部活動にも参加するなど、日本の高校生活を楽しみました。

市青少年使節団来日 日本の高校生活を体験 西高校の生徒と交流

テレビ広報番組 越谷 (放送日) 2月19日(日) 9:30~10:00 2月20日(月) 11:00~11:30 テブコケーブルテレビ 2月20日(月)~26日(日) 6:00~6:30, 12:00~12:30, 16:00~16:30, 19:00~19:30, 21:00~21:30 \*番組は市ホームページ(アドレスは1面に掲載)から動画のまま見することもできます 皆さんの周りでお知らせしたい活動がありましたら情報をお寄せください。 関広報広聴課☎963-9117



市の人口 平成18年1月1日現在

人口 31万7358人 (前月比129人減) 男 15万9120人 (前月比75人減) 世帯 12万5317世帯 (前月比13世帯減) 女 15万8238人 (前月比54人減)